

## 様式17-2

### ボランティア活動時の持参品と注意事項等 (例)

- 災害ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行うこと。
- 安全や健康は、ボランティア自身で管理すること。
- 被災地における緊急連絡先、連絡網を確認するとともに、地理や気候等周辺環境を把握したうえで活動すること。
- 被災者の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と、言葉づかいで活動に参加すること。
- 必ず災害ボランティアセンターやボランティアコーディネーター等の現地のボランティア受入れ機関の指示・指導に従って活動すること。
- 自分にできる範囲の活動を行い、休憩を心がけること。
- 宿所や持参品等は、ボランティア自らが手配すること。
- ボランティア活動保険への加入。  
(問い合わせは、在住地または出発地の社会福祉協議会まで。)

※ [滋賀県社会福祉協議会HP 「災害時のボランティア活動の心得」 より抜粋 ]

#### ※ 活動に際して準備すべきもの [3日分程度]

- 服装 …… 動きやすい服装(防寒と通気性の良い素材のもの・作業しやすい上衣・ズボン、着替えの下着、帽子、底の厚い靴、軍手、その他。
- 携行品 …… マスク、カッパ等の雨具、水筒、ゴミ袋、携帯ラジオ、タオル、保険証等、地図、筆記用具、活動資金(宿泊費、保険料等)、携帯電話
- 食料品 …… 飲料水、食料
- 生活品 …… 洗面具、救急キット、ティッシュ

災害の種類、気候、活動内容により、追加品が必要です。

※滋賀県ボランティア活動連絡会「災害時のボランティアハンドブック」より引用

- ※ 災害ボランティアセンターから、ボランティアの方々に対して、上記のような注意やお願い事項が説明されます。
- ※ ボランティアを受け入れる避難所においても、これを理解し、必要に応じて、ボランティアに説明し、理解と協力を求めます。